

各部会の所掌事業について

1 事業計画の記載事項と各部会の所掌事業について

事業計画における基本施策及び量の見込み・確保方策を設定している各事業について、以下のとおり各部会で所掌することとしています。

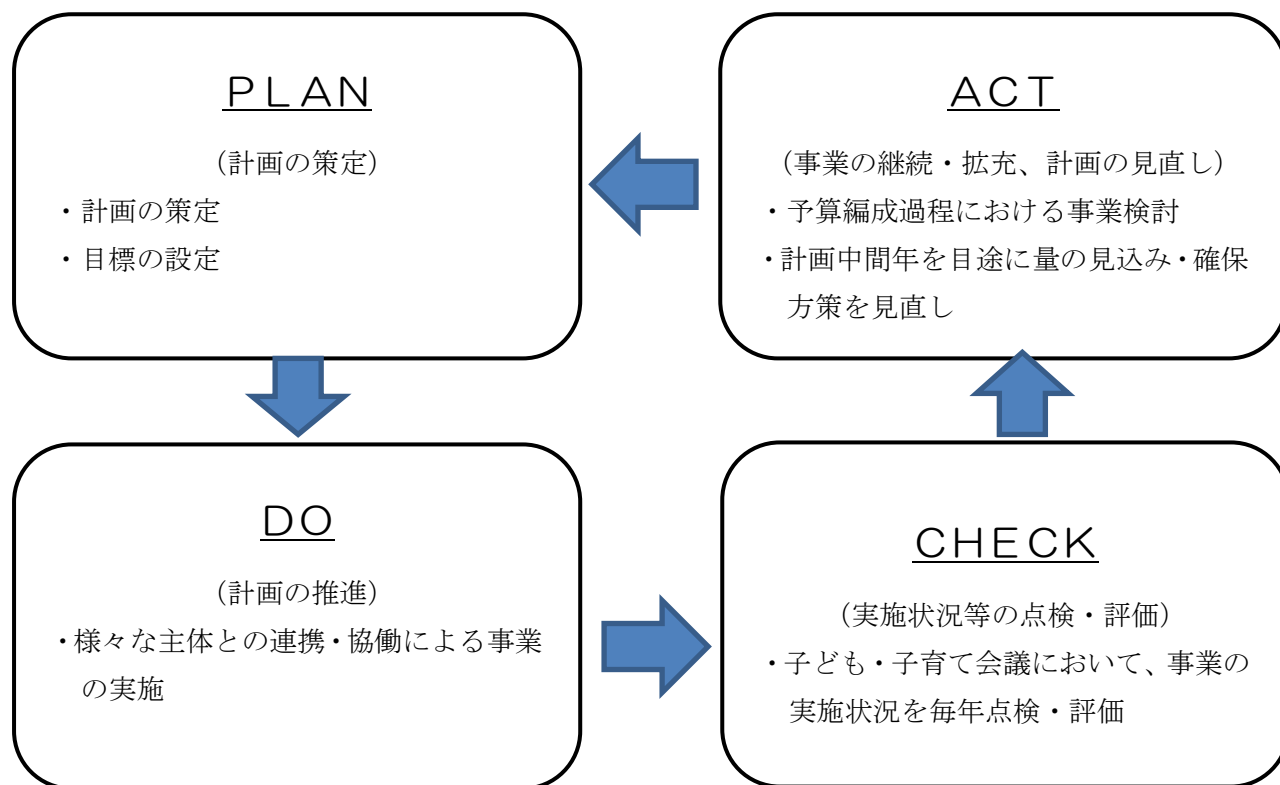
第4章 施策体系と事業・取組		子育て部会	保育・教育部会	放課後部会
基本施策①	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援	○ (病児保育)	○ (保育・教育全般)	○ (放課後施策)
基本施策②	学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進			○ (放課後施策、 プレイパーク)
基本施策③	障害児への支援	○ (障害児施策全般)	○ (障害児保育・教育)	
基本施策④	若者の自立支援の充実			
基本施策⑤	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	○		
基本施策⑥	地域における子育て支援の充実	○		
基本施策⑦	ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止	○		
基本施策⑧	児童虐待防止と社会的養護体制の充実	○		
基本施策⑨	ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまちづくりの推進	○		
第5章 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する5年間の量の見込み、確保方策		子育て部会	保育・教育部会	放課後部会
保育・教育に関する施設・事業 (保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)			○	
妊婦に対して健康診査を実施する事業		○		
乳児家庭全戸訪問事業		○		
子育て短期支援事業		○		
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		○		
病児保育事業		○		
利用者支援に関する事業		○ (全体調整＋地域子 育て支援拠点)	○ (保育・教育コンサル ジュ)	
時間外保育事業			○	
放課後児童健全育成事業				○
地域子育て支援拠点事業		○		
一時預かり事業 子育て援助活動支援事業		○ (乳幼児一時預かり、子育 てサポートシステム等)	○ (一時保育、幼稚園預 かり保育等)	

事業計画の推進体制と子育て部会の27年度年間スケジュールについて

1 計画の推進体制（PDCAサイクルの確保）

事業計画策定に向けて、子ども・子育て会議及び3つの部会で議論を行ってきました。計画策定後も、計画における実施状況の点検・評価について、子ども・子育て会議（総会）及び各部会で審議を行っていきます。

点検・評価に当たっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進していく過程の評価を行ったり、必要に応じて市民ニーズの把握や利用者アンケートを実施したりするなど、多面的な手法を検討します。



2 子育て部会の27年度年間スケジュールについて

	第1回 (7/10)	第2、3回 (12月～1月頃)	
子育て部会	○部会の所掌事業について ○年間スケジュールについて	○部会所掌事業の点検・評価 (所掌事業が多いため、2回程度に分けて開催することを想定)	
		【参考】子ども・子育て会議（総会） (9月頃)	【参考】子ども・子育て会議（総会） (3月)
		○次世代育成支援行動計画の総括 ○事業計画の点検・評価の実施について	○部会報告（主に点検・評価）

平成27年5月25日
こども青少年局中央児童相談所

平成26年度横浜市児童相談所における児童虐待の対応状況

平成26年度横浜市児童相談所における児童虐待の「相談・通告受理件数」は4,507件で、前年度に続き過去最多の件数を更新しました。

また、平成26年度に新たに把握した児童虐待件数は1,072件で、昨年度より若干減少しましたが、2年連続で1,000件を超えており、高い水準が続いています。

概要

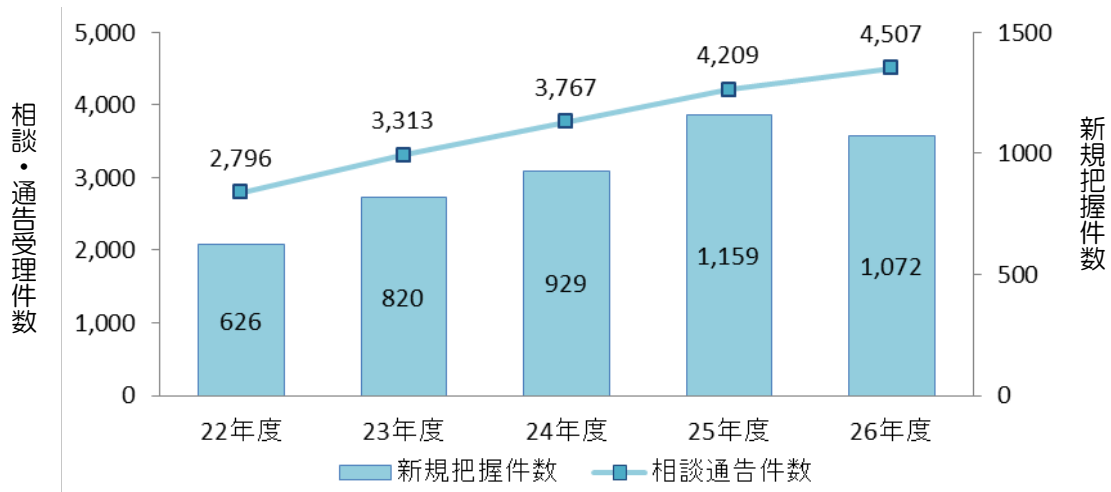
- ・児童虐待の種別としては、心理的虐待が最多
- ・年齢別としては、0歳から5歳までの乳幼児が約4割
- ・虐待者としては、「実父」と「実父以外の父」で5割超え
- ・経路としては、25年度に引き続き警察が一番多く、2年連続で500件超え
- ・一時保護件数は年々増加（うち、虐待を理由とした一時保護が5割以上）

〈26年度の傾向〉

25年度に引き続き、家庭内で保護者間の暴力があり「子がその様子を見ている」とのDVに関する通告が多く、「心理的虐待」の把握件数が全体の半数を占めています。

また、市民の児童虐待への関心が高まり、「近くで子どもの泣き声が聞こえる」など、早期に「相談・通告」をいただいているため、「相談・通告受理件数」は増加しました。一方、新たに把握する児童虐待の件数は若干減少しており、虐待に至る前に児童を把握し、必要な支援に繋いでいます。

1 児童虐待の「相談・通告受理件数」と「新規把握件数」の推移



〈児童虐待新規把握件数 1,072件 の内訳 (2~5)〉

2 虐待種別件数

(単位：件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		対前年度 増減数
					件数	構成比	
身体的虐待	302	320	355	354	338	31.5%	▲16
ネグレクト	174	231	205	226	186	17.4%	▲40
性的虐待	17	19	16	19	19	1.8%	0
心理的虐待	133	250	353	560	529	49.3%	▲31
合計	626	820	929	1,159	1,072	100.0%	▲87

3 年齢別件数

(単位：件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		対前年度 増減数
					件数	構成比	
0～2歳	124	135	159	205	197	18.4%	▲8
3～5歳	123	175	191	231	217	20.2%	▲14
6～8歳	138	168	175	217	189	17.6%	▲28
9～11歳	100	165	175	225	188	17.5%	▲37
12～14歳	98	124	146	183	169	15.8%	▲14
15歳以上	43	53	83	98	112	10.4%	14
合計	626	820	929	1,159	1,072	100.0%	▲87

4 虐待者別件数

(単位：件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		対前年度 増減数
					件数	構成比	
実父	199	306	373	533	476	44.4%	▲57
実父以外の父	52	55	78	75	82	7.6%	7
実母	358	436	469	522	482	45.0%	▲40
実母以外の母	7	11	3	12	11	1.0%	▲1
その他	10	12	6	17	21	2.0%	4
合計	626	820	929	1,159	1,072	100.0%	▲87

※「実父母以外の父・母」＝養父・母、継父・母、内縁の父・母

5 経路別件数（児童相談所に通告した機関別件数）

(単位：件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		対前年度 増減数
					件数	構成比	
警察	126	222	337	599	554	51.7%	▲45
学校	121	146	144	135	122	11.4%	▲13
福祉保健センター	93	107	122	88	95	8.9%	7
近隣・知人	58	71	79	83	77	7.2%	▲6
家族・親戚	56	72	74	67	54	5.0%	▲13
児童相談所	27	28	35	50	51	4.8%	1
医療機関	43	42	36	43	35	3.3%	▲8
虐待者本人	49	62	30	41	29	2.7%	▲12
保育所・幼稚園	25	32	30	25	24	2.2%	▲1
児童本人	4	8	14	10	5	0.5%	▲5
その他児童福祉施設	5	2	7	0	4	0.4%	4
民生・児童委員	10	4	4	3	3	0.3%	0
電話相談機関	1	3	0	4	3	0.3%	▲1
他都道府県市町村	4	3	7	0	2	0.2%	2
家庭裁判所	0	0	1	0	2	0.2%	2
その他	4	18	9	11	12	1.1%	1
◎ホットライン(再計)	72	85	111	118	99	9.2%	▲19
合計	626	820	929	1,159	1,072	100.0%	▲87

6 一時保護所における一時保護件数の推移

(単位：件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度 増減数
一時保護件数	951	1,029	1,040	1,106	1,113	7
うち虐待	371 (39.0%)	410 (39.8%)	546 (52.5%)	577 (52.2%)	575 (51.7%)	▲2

お問合せ先

こども青少年局中央児童相談所 虐待対応・地域連携課長 上原 嘉明 Tel 045-260-6534

児童虐待対策の推進について（27年度の主な取組と26年度の主な実績）

「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえ推進する8つの対策

	－対策1－ 支援策の充実	－対策2－ 体制の整備・強化	－対策3－ 組織的対応の強化	－対策4－ 人材育成
	区・児童相談所などの支援策を充実することで、虐待の未然防止から再発防止まで、それぞれの対策を強化し、子どもの安全を守ります。	支援の中心を担う区、児童相談所、学校をはじめ、施策を推進するための体制を強化します。	「子ども虐待対応における連携強化指針」に基づいて区と児童相談所の連携を強化し、組織的対応を推進します。	区の虐待対応力の向上と、児童相談所の専門性強化に加え、関係機関を対象にした研修を充実します。
27年度の主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 予期せぬ妊娠などの悩みを抱える方が気軽に相談できる妊娠SOS相談窓口（仮称）の設置 2 産後うつ等の早期発見、早期支援に向けた手法の検討 3 母子健康手帳交付時の看護職による面談の推進 4 第一子への新生児訪問の推進 5 虐待からの回復や再発防止のための、養育者や子どもに対する支援策の検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を行う体制を構築するため、区こども家庭支援課に課長1名を移管（地域振興課から）、及び係長1名を増員 2 児童相談所に警察官経験者を配置予定 3 スクールソーシャルワーカー6名を増員（学校教育事務所に計18名配置） 4 学校カウンセラー4名を増員 	<ol style="list-style-type: none"> 1 「要保護児童等進行管理台帳システム」の本格稼働 2 業務標準化・支援の水準向上のため、こども青少年局による業務実地指導の継続（9区2児童相談所） 3 児童虐待通告への対応について区と児童相談所がより連携して対応できるよう仕組みの見直しを検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの虹情報研修センター「人材育成モデル研究」による区職員の専門研修の実施 2 専門家を活用した区の個別支援の専門性向上のための研修を実施 3 児童相談所職員の対応力向上（性的虐待等の対応困難ケースに関する研修等） 4 児童福祉施設職員等、関係機関向け研修の実施 5 横浜市子ども虐待防止ハンドブックの改訂・発行 6 区と児童相談所の双方向での実地研修の実施 7 県警・児相合同「臨検・捜索」研修の実施
26年度の主な実績	<ol style="list-style-type: none"> ①「産後母子ケアモデル事業」（母子ショートステイ・デイケア）の通年実施 ②母子健康手帳交付時の看護職による面談等の充実 ③「育児支援家庭訪問事業」「産前産後ヘルパー派遣事業」の継続実施 ④被虐待児を保育所で受入れ、見守りを強化 	<ol style="list-style-type: none"> ①区こども家庭支援課の係長を増員 ②区こども家庭支援課の係長・保健師・社会福祉職で「虐待対応調整チーム」を構成 ③小学校の児童支援専任教諭の全校配置（280校→341校） 	<ol style="list-style-type: none"> ①「養育支援・子ども虐待対応実務マニュアル」の作成（7月） ②庁内プロジェクトを踏まえた「居所不明児童対策」の組織的対応の実施（26年4月～） ③「要保護児童等進行管理台帳システム」の改修 ④児童相談所各係のマニュアルの改訂（3月） 	<ol style="list-style-type: none"> ①区と児童相談所の責任職・職員が参加する、双方向での実地研修の実施（6～11月） ②要対協構成機関（7月）、医療従事者（10月）、私立認可保育所（11月）向け研修の実施 ③県警・児相合同「臨検・捜索」研修の実施（11月）
	－対策5－ 関係機関相互の連携強化	－対策6－ 社会的養護の推進	－対策7－ 広報啓発の強化	－対策8－ 地域子育て支援の推進
	要保護児童対策地域協議会の充実により、関係機関相互の多様なネットワークを形成し、連携強化を推進します。	退所後児童に対するアフターケアの充実、家庭的な環境での養育の推進、児童養護施設の新規整備など、児童を支える一貫した社会的養護体制づくりを推進します。	虐待防止の取組への理解及び協力を求め、地域で子どもと家庭を支える環境づくりを推進します。	育児の孤立化を防止し、安心して子育てができる環境をつくるため、地域における多様な子育て支援策を推進します。
27年度の主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 要保護児童対策地域協議会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・区実務者会議の強化（エリア別会議の開催） ・横浜市児童虐待防止医療ネットワークの開催 ・個別ケース検討会議による機関連携の強化 2 「情報提供書」を活用した 医療機関との連携強化 3 学校、保育所、医療機関等の関係機関が実施する取組を支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1 「施設等退所後児童に対するアフターケア事業」の推進 2 児童養護施設の新規整備（設計・工事1か所）、児童養護施設の再整備（設計1か所）、乳児院の再整備（設計1か所）、母子生活支援施設の移転再整備（工事1か所） 3 「横浜型児童家庭支援センター」を新規2か所整備 4 ファミリーホーム事業の推進（新規1か所） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 11月の「児童虐待防止推進月間」を中心とした全市的な広報・啓発の実施（「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」の開催支援等） 2 毎月5日の「子供虐待防止推進の日」を踏まえた広報・啓発の実施（各区での取組、市営地下鉄のLED広告等） 3 各区、各地域の状況に応じた、身近な地域での幅広い広報・啓発の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1 養育者が子育てについて学ぶ機会の充実 2 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の充実 3 いつでも親子が安心して過ごし交流できる居場所の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点サテライト（仮称）の設置（1か所） ・拠点における利用者支援事業の実施（18か所） ・親と子のつどいの広場の整備（5か所） 4 子育てを支える人材の育成や支援者のネットワークの推進 5 放課後3事業のスタッフに向けた専門家による研修、福祉関係機関との会議など、児童虐待防止に対する理解を深め、見守り強化を推進
26年度の主な実績	<ol style="list-style-type: none"> ①区実務者会議のエリア別開催（13区） ②「横浜市児童虐待防止医療ネットワーク」の開催（年3回） ③「情報提供書」を活用した 医療機関と区・児童相談所との情報共有の運用開始（8月） 	<ol style="list-style-type: none"> ①「カナエール 夢スピーチコンテスト横浜」の実施（7月） ②乳児院の再整備（工事1か所） ③母子生活支援施設の移転再整備（工事1か所） ④「横浜型児童家庭支援センター」を新規1か所整備 ⑤里親推進事業において、里親会での里親メンター事業を本格実施 	<ol style="list-style-type: none"> ①オレンジリボンたすきリレー（10月26日） ②家族の日フォーラムでの啓発（11月16日） ③「横浜市子供を虐待から守る条例」周知用リーフレットの作成と配布（11月以降、27,000部） ④市営地下鉄のLED広告（毎月5日） ⑤京急百貨店での啓発（2月22日） ⑥金沢動物園での啓発（3月22日） 	<ol style="list-style-type: none"> ①拠点における利用者支援事業のモデル実施（1か所） ②親と子のつどいの広場の整備（3か所） ③「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の拡充（5区に事務補助員の配置） ＜放課後関連＞ ④児童虐待防止に関するパンフレットの配布 ⑤安全管理研修で通報の仕組み周知徹底 ⑥児童相談所職員による現任スタッフ研修